

私たちの手で救える命があります。 院内BLS研修

急な心肺停止に陥った患者様に遭遇した時に、BLSを迅速、かつ確実に実施できるよう全職員を育成する事を研修の狙いとし、昨年11月より、心臓血管センター・小山 豊センター長を中心に“院内BLS”研修を実施しています。統括責任者は、平松副看護部長。（毎回みんなが楽しく受講できるように企画してくれています。ご苦労様です。）

【 BLS : Basic Life Support（一次救命処置） 】

目的は、BLSを習得することで、急な心肺停止に陥った患者様に遭遇した時、BLSを冷静、的確、かつ迅速に行動できること。

既に、BLSプロバイダー修了者67人（看護師・コメディカル・事務職・医師）。

ACLSプロバイダー修了者11人。このメンバーが院内インストラクターとして活躍中。

1回の研修は、1体のマネキンにインストラクター1名と受講者3名を7グループで開催。

月2回実施。

研修の内容は、講義と演習そして、最後にテストで計約1時間。（AHAガイドライン2010準拠）



400名近い職員の内、既に約170名が認定を発行。

職員一人一人の手で救える命があります。突然目の前で、倒れたら！1分1秒が予後を大きく左右します。全職員が受講終了するまで応援したいと思います。

経営推進部 中村



院内BLSを受講し、認定を受けた職員はネームプレートにこのシールを貼っています。